

保護者 様

幸手市立吉田小学校  
校長 関根 渉

### 5類感染症への移行後（5月8日以降）の学校の感染症対応について（通知）

薫風の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動につきまして、御支援と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱いが5類へと移行します。これに伴い、文部科学省から出されている「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が更新されます。本校でもこの改訂を踏まえ、これまでの対応を見直すことといたしました。

つきましては、下記のような対応をしますので、ご理解の上、ご協力をよろしく願います。なお、今後、幸手市からも対応マニュアルが出る予定です。その際に、変更がある場合は再度お知らせいたしますのでご承知おきください。

#### 記

##### 1 基本的な感染対策について

- ・マスクの着用を求めないことを基本とします。
- ・児童の健康状態について、これまで同様継続的に把握して下さい。ただし、毎日の体温チェック及び報告は必要ありません。
- ※現在、LEBERを活用して体温や体調の報告、出欠を報告していただいておりますが体温以外の報告を続けていただく予定です。LEBERにおいて、体温報告機能の任意化について現在、準備をしています。準備が整うまでは体温を入力しないと先に進めませんのでお手数ですが、しばらくの間は入力をお願いいたします。5月中にテストが始まり、6月1日から本格運用が開始となる予定です。なお、水泳学習中や持久走練習中は、体温も合わせて報告をしていただく予定です。
- ・体調が悪い場合は、無理をせずお休みするようにお願いします。

##### 2 出席停止について

- ・出席停止の期間は、「発症した後5日が経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」とします。
- ・陽性者になった場合と医者から登校を控えるように言われた場合に「出席停止」となります。新型コロナウイルス感染症以外の診断が出た場合や医療機関にかかっていない場合は、欠席扱いといたします。
- ・濃厚接触者という定義がなくなりますので、家族が陽性でも、本人の感染が確認できていない場合は、すぐに出席停止の対象とはいたしません。
- ・感染の不安がある場合は、出席停止としますので学校にご相談下さい。

##### 3 学校の教育活動について

- ・基本的には、コロナ禍以前に戻します。ただし、新しい形態での学習も始まっています。教育的な効果を考慮して、変更していく予定です。
- ・感染が再拡大・再流行した場合は、マスクの着用を求めたり、身体的距離を確保したり、学習活動を制限したりします。

わからないことや不安なことがございましたら、遠慮なく学校まで御連絡下さい。